

# 代表質問から

3月11日、12日に各会派を代表して5人の議員が代表質問を行いました。質問と答弁の一部をお伝えします。なお、このほか18人の議員が個人質問を行いました。その内容は後日作成される会議録を御覧ください。会議録は市役所の情報公開課を始め、図書館や地区公民館等に備えており、市のホームページでも御覧になれます。

## 大阪府財政非常事態宣言

### 本市としての対応は

(民主市民連合)

**問** 橋下新知事は財政非常事態宣言を行い、7月までの暫定予算を編成した。今後、府支出金がどれだけ未収になるか不明であり、本市の事業遂行や予算編成上深刻な問題となっている。府市長会で結束し、府に対し話し合いの場の設定や要請行動を起こしていくべきではないか。

**答** 市長 知事によるゼロペーイスでの全事業見直しは、本市の財政運営や市民サービスに深刻な影響を及ぼしかねないと懸念している。そのため、府に対し、医療費助成事業や小学校1・2年生対象の35人学級の見直しに当たっては、市の意見を十分聞くこと、府立国際児童文

学館については、市が整備予定の子育て青少年拠点施設と連携した事業を展開するために、事業の更なる充実を図ることなど5項目について強く要望した。4月に予定されている知事との意見交換の場において、関係市と連携して府に働き掛けるべく調整を行っている。

今後は、府単独補助金等が見直し対象となる可能性が大きいと推測されるが、障害者や高齢者等の福祉施策が大部分であるため、措置されない場合でも、

## 万博記念公園の存続

### 粘り強い訴えを

(公明党)

**問** 万博記念公園について、国は平成22年(2010年)度までに、大阪府の納得が得られれば、独立行政法人として廃止することを閣議決定した。仮に廃止された場合、どのような形態で万博記念公園を維持管理し、現在の豊かな環境を守っていくのか。

**答** 市長 地区内の不動産所有者や商業者がNPO

組織を立ち上げ、公園の管理運営を行う手法があり、アメリカなどで成功事例が多いと聞く。こうした先進事例を研究するとともに、にぎわいの創出という観点を含め、市のイベントに万博記念公園を利用するなど、市として提案できる手法につ



存続が望まれる万博記念公園

て、今後、万博記念機構とも更に連携を深め、関係部局とともに取り組むたい。

**問** 地元である本市が府や国に対し、万博記念公園の維持方法を提案し、存続を粘り強く訴えていくべきではないか。

**答** 市長 施政方針の中で、将来的に万博記念公園の世界遺産登録を視野に入れ、保全活用に取り組みたいとの強い思いを述べた。同公園は、本市のにぎわいの象徴であり、維持管理に関するアイデアを市から提案できるように努めるとともに、万博のまち吹田を広く内外に発信していきたい。

## 重度障害者の暮らしの場

### 早急に整備に取り組み

(日本共産党)

**問** 家族や介護者の高齢化が進む中で、重度障害者が安心して暮らすことのできる生活施設が求められている。障害者自立支援法では、新たな生活施設の整備ができないようになってきているが、グループホームなどで受け入れていくことはできるのか。

**答** 福祉保健部長 入所施設の整備は困難なため、重度障害者の生活の場として、ケアホームなどの施設を検討してきたが、24時間介護や医療



グループホームでの様子

を行うなど、いまだ健全な財政基盤の確立には至っていない。経常収支比率の改善については、目標値である95%以下の達成は大変厳しい状況である。公債費負担比率の改善については、おおむね10%以内という目標を達成できると考えているが、今後とも起債発行額の厳格

な管理に努めたい。  
**問** 激変する社会情勢に対応するため、計画期間を前倒しして、今年度中に計画を達成し、来年度は新たな財政改革に取り組むべきではないか。

**答** 同 後期財政健全化方針については、残る2年間の計画期間内での目標達成を目指して、更なる健全化の取組を推進していく。第2期財政健全化計画については、持続可能な自主、自律の財政基盤の確立と、第3次総合計画等の施策推進のための財源確保の必要性から、今年度から前倒しで策定作業に着手したい。

## 後期財政健全化方策

### 現時点での達成状況は

(自由民主党)

**問** 来年度までの5年間で後期財政健全化方策の目標達成期間としているが、計画どおりに健全化の取組は進んでいるのか。

**答** 政策財務総括監 収支均等の確保については、市税収入の伸びと財政調整基金による財

源補てんを前提とすると、実質収支赤字は解消できると考えている。しかし、臨時財政対策債の発行や財政調整基金の取崩し



の発行や財政調整基金の取崩し

の発行や財政調整基金の取崩し

## 政府等意見書

次意見書案7件を可決し、政府等に送付しました。

中小企業底上げ対策の一層強化を求める意見書  
次の事項を強く要望する。①中小・小規模企業者への金融支援をトータルに行うための「中小企業資金繰り円滑化法(仮称)」を早期に制定すること②各府庁所管の下に数多くある中小企業相談窓口を一本化すること③公正な取引を実現するため、下請代金支払遅延等防止法を厳格に運用すること④下請適正取引等の推進のためのガイドラインの周知徹底を行うこと。(全員賛成)

地デジ放送の受信対策の推進を求める意見書

次の事項を強く要望する。①視聴者側の受信環境整備に伴う負担軽減のための方策を強力に進めること。また、経済的弱者への支援策について、早急に内容を検討、決定すること②今後、地デジ放送に関する相談が飛躍的に増加することが見込まれるため、「地域相談・対策センター(仮称)」を都道府県ごとに整備し、アウトリーチのサービス体制を整備すること③都市受信障害については、各地域の実情を把握の上、良好な受信環境の整備を図り、情報格差が生じないように努めること。(全員賛成)

派遣労働者の雇用と権利を守る法改正を求める意見書

派遣対象業務が原則自由化され、あらゆる業種で派遣労働者が広がっている。今日、この派遣労働を巡り大手派遣会社と派遣先企業による違法派遣の発覚など派遣労働者の低賃金、不安定な働き方が社会問題となっている。よって、派遣労働者の雇用と権利を守る法改正を強く要望する。(全員賛成)

パートタイム労働条約の趣旨に沿った法改正を求める意見書  
パートタイム労働者が増加し、その労働力が日本経済を支えるものとなっている。ワーキングプア(働く貧困層)をなくし、格差と貧困の拡大を是正していくために、改定パートタイム労働法等を周知させ、企業努力を促進していく努力が求められている。よって、パート労働者の実効ある待遇改善を進めるために、早期に「パートタイム労働条約(第175号)」を批准し、その趣旨に沿って、3年後に見直されるパートタイム労働法を改正するよう強く要望する。(全員賛成)



# 東部拠点開発への市の支出 市長は公約を遵守せよ

**問** 東部拠点開発において、利用価値が低いと思われる2万5300㎡の用地を約23億円で取得しようとしているが、この価格は妥当なのか。

**答** 都市整備部長 取得価格は、鉄道・運輸機構から土地調査価格による価格提示を受け、これを購入予定価格として22億8422万円と

設定した。契約の際には、示された価格が妥当であるのか、また、引渡し時期などの諸条件について協議、調整を図り、購入価格等を定めていきたい。

**問** 市長は昨年の市長選挙で、東部拠点開発における市の支出は30億円と公約した。現時点で、基盤整備に約30億円、用地購入に新たに約23億円の合計約53億円の支出が見込まれているが、これは明らかに公約違反ではないか。

**答** 市長 当初から、市はまちづくり計画の策定や基盤整備について、負担額を約30億円と見込んでおり、それに変更はない。市民からの要望が多い、防災機能を備えた、市民が自由に

# 東部拠点のまちづくり 具体的なイメージは

(民主市民連合)

**問** 市長は、東部拠点を環境と医療が高度に集積するエコメディカルシティと表現し、21世紀にふさわしい環境問題への取組の核にしたいとしているが、具体的にどのようなイメージを描いているのか。

**答** 市長 環境と健康・医療が一体となったまちづくりに期待を寄せており、とりわけ、市活用できる広大な緑の空間の整備や、まちづくり計画を確実に実現させるため、市が用地を取

得し、また地権者として事業に参画する必要があると判断した。

**問** 今後、世界最先端の環境モデル都市づくりに向けて、環境健康創生都市を目指すのか。

**答** 市長 地球環境は人の健康につながる一體的なものと考える。本市は世界最先端の環境健康創生都市を目指す。

**問** 東部拠点のまちづくりにおいて生み出し、導入する環境先進的なまちづくり手法を、千里ニュータウンの再生を始めとした市全域でのまちづくり事業に取り入れることにより、低炭素社会、脱温暖化社会の構築に貢献していきたい。



整備が進む東部拠点

# 建物の絶対高さ高度地区 導入に向けた取組を

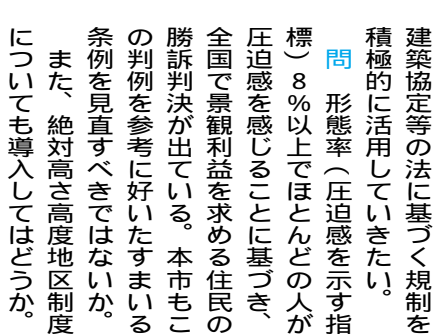
(すいた市民クラブ)

**問** 法律上の建ぺい率や容積率は、これを下回る建物を建てなさいというのが法の正しい解釈である。制限ぎりぎりの建物ができないように事業者者に適切な指導を行うべきではないか。

**答** 都市整備部長 規制値を守るだけではなく、周辺地域の環境等に考慮した土地利用を行うよう誘導し、関係部局と連携する中で、より良いまちづくりを進めたい。また、地区計画や建築協定等の法に基づく規制を積極的に活用していきたい。

**問** 形態率(圧迫感を示す指標)8%以上でほとんどの人が圧迫感を感じることに基づき、全国で景観利益を求める住民の勝訴判決が出ている。本市もこの判例を参考に好いたすまいる条例を見直すべきではないか。

**答** 形態率を条例に盛り込めるかについては、今後調査、研究をしていきたい。建物の絶対高さ高度地区については、他市の事例も参考にしながら、高さ制限の在り方について調査、検討し、平成22年(2010年)度予定の用途地域見直しに合わせて検討したい。



地区計画のまちなみ(津雲台5丁目)

# 財政総務 土地開発基金条例の一部改定

正 (賛成多数で承認)  
土地開発基金条例の一部改定(賛成多数で承認)

# 常任委員会の審査から

各委員会に付託された条例案、予算案などのうち、主な議案について、審査した内容の一部(主な質疑応答、意見の概要)をお伝えします。

## 質疑項目

基金額の減額による東部拠点整備事業用地購入の是非  
基盤整備事業負担額の従前の説明と今回の用地購入のそこ

今後一層の市費投入に道を開くのではないかと危惧する。

反対意見の概要

一般会計補正予算中所管分(賛成多数で承認)

土地開発基金繰入金の会計上の処理

反対意見の概要

市長公約に反する過大投資につながるものであり、危惧する。

一般会計予算中所管分(賛成多数で承認)

反対意見の概要

まちづくり政策研究所における公平性、公正性の確保

行財政改革大綱を策定した上での行財政改革への取組

安心安全のまちづくりの実現に向けた全庁的な取組の充実

資機材整備による消防力充実

安心安全のまちづくりに向け、早期に計画を策定し着実に実施されたい。第2期情報化推進計画は第1期計画でできた基盤を更に充実発展させられたい。

反対意見の概要

まちづくり政策研究所は成果

まちづくり政策研究所は成果

# 医師・看護師等の増員を求める意見書

次の事項を強く要望する。①看護師等を増員するため、第6次需給見通しを抜本的に見直し、国と自治体の責任で看護師養成数を増やすとともに、夜勤を月8日以内に規制するなど看護職員確保法を改正すること②医師確保に向けて必要な法律を制定すること③安心して働き続けられる子育て支援を進めること④安心安全の医療、看護を提供するため、すべての一般病棟の看護師配置を7対1以上とし、診療報酬の引上げを行うこと⑤医療・社会保障予算を引き上げ、国民が安心して医療を受けられるようにすること。(全員賛成)

# 大阪府政の財政運営に対する意見書

橋下知事は、財政非常事態宣言を表明し、平成20年(2008年)度予算を7月までの暫定予算とすると説明した。府は、すべての事業、出資法人、公の施設を見直すとしているが、府と各市が一体となって進めてきた施策等は市民サービスに欠かせない。よって、大阪府に対し、府財政の改革を推進するのは否定しないが、本格予算に向けては市民生活の観点に立った良識ある判断を強く要望する。(全員賛成)

# 「バイオマス推進基本法」(仮称)の制定を求める意見書

日本は今年開かれる洞爺湖サミットの議長国であり、再生可能エネルギーの導入促進と省エネルギー対策によって「低炭素・循環型社会」への移行を図る道標を示すべきである。石油の枯渇の鍵を握るのは代替燃料としてのバイオ燃料である。よって、現在、政府が進める「バイオマス・ニッポン総合戦略」を総合的かつ計画的に推進するためにも、「バイオマス推進基本法」(仮称)の制定を強く要望する。(全員賛成)

# 議会

## 日誌

12月定例会閉会後の主な議会活動は、次のとおりです。	4日	本会議、議会運営委員会
【1月】	11日	本会議
22日	12日	本会議
22日	13日	本会議、議会運営委員会
31日	14日	本会議、議会運営委員会
【2月】	17日	常任委員会(財政総務、文教市民、福祉環境、建設)
18日	18日	常任委員会(財政総務、文教市民、福祉環境、建設)
18日	19日	常任委員会(文教市民、福祉環境、建設)
21日	21日	常任委員会(文教市民、福祉環境、建設)
26日	27日	議会運営委員会
26日	28日	本会議、議会運営委員会、財政総務常任委員会
【3月】		